

協会けんぽTimes



令和6年 9月号

●職場の皆様で回覧をお願いします

全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

協会けんぽ 2023(令和5)年度決算(見込み)のお知らせ

2023年度の決算(見込み)の概要

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。

収入

保険料収入は2,577億円増加。
賃金の増加が主な要因。

支出

- ・保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。
- ・高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。

2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円増加しており、支出の方が収入よりも伸びています。そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。

その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2023年度決算(見込み)医療分

(単位:億円)

収入	保険料収入	102,998	(+2,577)
	国庫補助等	12,874	(+418)
	その他	233	(+16)
	計	116,104	(+3,011)

支出	保険給付費	71,512	(+1,993)
	拠出金等	37,224	(+1,358)
	その他	2,705	(▲683)
	計	111,442	(+2,668)

単年度収支差	4,662	(+343)
--------	-------	--------

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.2%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入 88.7%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

支出 約11.1兆円
収入 約11.6兆円

高齢者医療への拠出金等 33.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.4%

協会事務費 0.6%

その他の支出 0.4%

国からの補助金 11.1%

その他の収入 0.2%

Q. 2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- ・団塊の世代が後期高齢者になることにより高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。

※ 高齢者医療への拠出金等 2023年度:2兆1,900億円 → 2025年度:2兆5,300億円

- ・協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること。

※ 保険給付費 2023年度:7兆1,512億円 → 2028年度:7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)をお送りしています

令和6年12月2日より、保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証※で医療機関等を受診する仕組みに移行します。協会けんぽでは、安心してマイナ保険証をご利用いただくため、加入者様個人ごとの資格情報のお知らせと加入情報(マイナンバー下4桁)を事業所様へお送りしています。従業員の皆様への配付にご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

※保険証として利用登録したマイナンバーカード

送付時期

令和6年9月9日(月)～令和6年9月30日(月)

送付対象者

加入者全員(令和6年6月7日(金)時点の加入者)

※健康保険法第3条第2項に規定される日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く

※令和6年6月10日(月)以降に加入した方は、令和7年1月下旬以降にお送りします。

様式例

資格取得年月日	令和6年10月1日
保険者名称	全国健康保険協会 北海道支部

スマートフォンをお持ちの方は、右の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。
ぜひご利用ください。マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら

なお、医療、介護、年金に絡んで提供されている金融などの個人情報はマイナンバーとは異なります(※は国や市町村の保有情報、マイナポータルに提供されている下4桁の番号等、このほかの個人情報はマイナンバーの下4桁と一致していません)。マイナポータル・マイナIDを必ずご確認ください。

*****1234

医療機関等を受診した際に、マイナ保険証の読み取りができない場合があります。マイナポータルの資格情報画面(スマートフォン)をマイナ保険証とともに提示することで受診いただけます。(スマートフォンをお持ちでない方は、左下にある資格情報のお知らせをマイナ保険証とともに医療機関等で提示することで受診いただけます。)

記号	1010101	番号	1	姓	太郎
氏名				協会	太郎
生年月日				昭和40年10月1日	
資格取得年月日				令和6年10月1日	
保険者番号				101010101	
保険者名称				全国健康保険協会 北海道支部	

左側をミシン目で切り離してマイナンバーカードと併せて大切に保管してください。
資格情報のお知らせの利用については、裏面及び別紙をご覧ください。

①資格情報のお知らせの使用方法

<給付金を申請するときに>

健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を確認できます。

<医療機関等を受診するときに>

オンライン資格確認システム※を導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と合わせて受診できます。

※健康保険の資格情報等が確認できるシステム

②マイナンバー下4桁が記載されています

医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーの下4桁を表示しており、ご確認いただけます。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーを把握できていない場合、記載していません。



協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

0570-015-369

開設時間 8時30分～17時15分(土日祝日を除く)



資格情報のお知らせ、マイナ保険証やオンライン資格確認に関するお問い合わせは、協会けんぽ支部ではなく、上記専用ダイヤルにお問い合わせください。

使ってみよう!
マイナ保険証

協会けんぽでは、マイナ保険証について解説した動画「使ってみよう!マイナ保険証」を健康保険組合連合会と共同で作成しました。

本動画では、マイナ保険証のメリットや使用方法に加え、令和6年12月2日から健康保険証が廃止されることで、どのように制度が変わるかについても紹介しています。マイナ保険証についてより詳しく解説しておりますので、ぜひご覧ください。

使ってみよう!
マイナ保険証



発行元



全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
電話 03-6853-6111(代表)

・電話でのお問い合わせの際は、お手元に保険証(記号・番号)をご準備ください。
・協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者(国民健康保険組合等)にお問い合わせください。

協会けんぽTimesの最新号は
協会けんぽのホームページでも
ご覧いただけます
毎月20日頃更新中!

令和6年9月号

